

東松山市農地利用最適化推進委員募集要項

1 募集人数

15人（担当区域及び定数は別表のとおり）

2 任期

委嘱の日から令和12年3月31日まで

3 身分

東松山市の特別職の非常勤職員

4 職務内容

- ・地域の農業者等の話し合いを推進
- ・農地の出し手・受け手へのアプローチを行い、農地利用の集積・集約化を推進
- ・遊休農地の発生防止と解消を推進
- ・農地中間管理機構との連携
- ・その他農業委員と連携した農地利用最適化推進活動

※上記の業務に関し、月2回程度の農業委員会総会等の会議や現地調査のほか、他の農業委員や農地利用最適化推進委員と連携して活動を行います。なお、日々の活動内容を記録し、月ごとに農業委員会事務局へ提出する必要があります。

5 委員報酬月額

35,000円

6 推薦を受ける方及び応募する方の資格

（1）農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方

（2）次のいずれかに該当する方は、委員となることができません。

ア 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方

イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

ウ 法令等により農地利用最適化推進委員と兼職を禁止されている職にある方

7 推薦及び応募の方法

規定の様式に必要事項を記入のうえ、持参又は郵送により、東松山市農業委員会事務局へ提出してください。なお、推薦及び応募に係る書類は返却しません。

(1) 推薦及び応募様式

①農業者等（個人）が推薦する場合（他薦） 東松山市農地利用最適化推進委員推薦書（個人用）（様式第1号）
②法人又は団体が推薦する場合（他薦） 東松山市農地利用最適化推進委員推薦書（法人・団体用）（様式第2号）
③自ら応募する場合（自薦） 東松山市農地利用最適化推進委員応募申込書（自薦）（様式第3号）

(2) 提出についての注意事項等

- ・推薦者が個人の場合は、3人以上が連名し、当該代表者が記入してください。
- ・推薦者が法人又は団体の場合は、代表者又は管理人が記入してください。
- ※農業委員と推進委員の両方に推薦・応募することはできません。
- ※推進委員は、複数の区域について推薦・応募することができます。
- ※様式は、東松山市農業委員会事務局、図書館及び各市民活動センターで配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。

8 受付期間

令和8年9月15日(火)から令和8年10月15日(木)まで

※持参される場合には、市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに必要書類を提出してください。

※郵送の場合は、必着とします。

9 公表

候補者の募集状況について、中間報告、最終報告を市ホームページに掲載し公表します。なお、公表内容については、推薦書及び応募申込書に記載された住所、連絡先及び生年月日以外の全てとします。

10 農地利用最適化推進委員の選任

推薦を受けた方及び応募した方の中から農業委員会の総会において選定を行い、定められた区域ごとに、令和9年4月以降に農業委員会が委嘱します。

11 推薦及び応募に係る書類の提出先及び問合せ先

〒355-8601

東松山市松葉町一丁目1番58号

東松山市農業委員会事務局

電話 0493-21-1433（直通）

別表

区域 番号	区域名	担当区域	定数 (人)
1	松山	本町、神明町、箭弓町、材木町、松葉町、日吉町、加美町、松本町、大字松山、大字東平、大字野田、松山町、大字市ノ川、御茶山町、六反町、六軒町、五領町、新宿町、山崎町、沢口町、殿山町、小松原町、砂田町、美原町	2
2	大岡	大字大谷、大字岡	3
3	唐子	大字下唐子、大字石橋、大字葛袋、大字神戸、大字上唐子、大字新郷	3
4	高坂	大字高坂、大字早俣、大字正代、大字宮鼻、大字毛塚、大字田木、大字岩殿、大字西本宿、大字大黒部、元宿、あずま町、高坂	3
5	野本	美土里町、和泉町、幸町、大字上野本、大字下青鳥、大字上押垂、大字下押垂、大字今泉、大字古凍、大字柏崎、若松町、大字下野本	4